

令和4年度第3回三条市教育基本方針等検討委員会会議録

- 1 開会宣言 令和4年11月16日(水) 午後2時
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎大会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、渡邊委員、山崎委員、高橋委員、内田委員、倉上委員、藤波委員、近藤(一)委員、金子委員、近藤(美)委員、斎藤委員
- 4 欠席者 味田委員、諸橋委員
- 5 説明のための出席者

長谷川教育長、栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、熊倉学校教育課長、星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、佐藤教育総務課庶務係長、山田教育総務課庶務係主任

- 6 傍聴人 0人

- 7 会議次第

- 1 開会

- 2 開会挨拶

- 3 議事

- (1) 三条市教育基本方針(案)について

- (2) 今後のスケジュールについて

- 4 閉会

- 8 会議の経過及び結果

- 3 議事

- (1) 三条市教育基本方針(案)について

・野水教育総務課長、星教育センター長、熊倉学校教育課長、平岡子育て支援課長が説明(雲尾委員長)

ただいまの説明につきまして御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

想定される主な取組の1の(1)が「教育カリキュラム等の発展、最適化」とされていますが、カリキュラム自体が教育課程を意味する言葉ですので、それに教育を付けるというのはどういうことなのかということです。つまり右の主な取組でいうと「小中一貫教育カリキュラム」となっていて、このままだと小中一貫と教育カリキュラムというふうに取り込まれてしまう可能性があります。やはり小中一貫教育のカリキュラムということからいうと、(1)の題名は、ただカリキュラムではいけないんじゃないかという点が一つあります。

その中で項目が幾つかありますが、「適正な規模の学習集団の在り方の検討」、これが

ほかのものと比べると取組的ではないような気がするんですが、これを取組として挙げている理由、その2点についていかがでしょうか。

(星教育センター長)

御意見ありがとうございます。一つ目にいただきました(1)の「教育カリキュラム等の発展、最適化」ということでございます。今、雲尾委員長がおっしゃったところの教育カリキュラムというのが、右側の小中一貫教育カリキュラムというこの言語と重なって見えるのではないかとこのように解釈しました。確かに小中一貫教育カリキュラムはそれ自体ありまして、そして左側の教育カリキュラム等は教育課程を含めて学校で行われている教育活動を含めた全体を指すことを考えていました。もし(1)の教育カリキュラム等の言葉が右のものと重なるようであれば、このカリキュラム等を含めて、考えさせていただきたいと思います。

2点目でございますが、「適正な規模の学習集団の在り方の検討」のところではありますが、こちらにつきましても確かに他の授業づくりだとか、それからICT、そういった機器の活用も含めたこれら理科教育や科学教育からすると、質が他とは異なる場所もございます。ただ、子どもたちがそれぞれの小学校、中学校、また義務教育学校、それぞれの規模の中で生活している、また学習しているというところの中でこの在り方の検討は進めなければならないというふうに考えてございます。したがって、適正な規模の学習についての検討の場、項目についてはやはり残させていただきながら、この中に入れるか、または新たに立てるのかということを含めて、検討させていただければと思います。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。取組としての在り方の検討じゃなくて、適正な規模の学習集団の編成であると、もう実際にやることになってしまうわけですが、その編成する段階までいかないという趣旨ですか。

(星教育センター長)

そうでございます。

(雲尾委員長)

理解しました。

そのほかいかがでしょうか。

(倉上委員)

想定される主な取組の「特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築」のところの二つ目、「通級指導教室の適切な配置」で、通級指導教室について、現在5校(嵐南小学校、裏館小学校、栄中央小学校、長沢小学校、大崎学園)に配置しているとの説明がありましたが、このインクルーシブ教育システムの鍵を握っているのは、通級指導教室

がどのくらい開設されるかというところがあるかと思います。なので、適切な配置というところなんです、なるべく多く作っていくというのを三条市のほうで計画していくと、このインクルーシブ教育システムのほうにも寄与していくのかなと思います。人材育成等難しいと思いますが、市教委のリードが必要になってくるのかなというふうに感じました。

あと中学校の発達通級指導教室も、全ての中学校にもあるということが目指すところかなと思いますので、そこも計画的に進めていただければと思います。

それから、もう一点、4の「生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進の部分」の(1)の三つ目、「特別な配慮が必要な子どもへの支援」というのがあります。これも大事なところだと思うんですが、幼児教育のほうで把握した特別な配慮が必要な子どもへの支援が、小学校にどうつながっていくかということも、インクルーシブ教育に関係があると思います。そう考えると、2番の「多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実」の(1)のところに、幼とどう連携するかという部分を主な取組として入れてもいいのかなと思いました。端的に言うと、就学相談をどう進めるかということだと思うんですが、特別な配慮が、この子どもは特別支援学級に入る、入らないは別にして、どんな配慮が必要なのかというのは継続して行っていくべきものだと思いますので、先回も言ったんですけど、つながっているんだけど、2の(1)の方に幼児教育とのつながりという部分を主な取組として入れてもいいのかなというふうに感じました。

(熊倉学校教育課長)

ありがとうございました。通級指導教室につきましてお話をいただきました。先ほどもお伝えしましたが、令和に入ってから3教室増やさせていただいたということにつきましては、県教育委員会の方も設置について推進をしてきたところで、三条市の状況と必要な児童生徒の状況等も踏まえまして、県教委に要望させていただいてきたところでございます。今後も状況を見ながら要望を続けていきますし、もちろん中学校の部分も含めて要望を進めてまいりたいと考えております。

(平岡子育て支援課長)

幼児教育について、少しお話しさせていただきます。

4番の「生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進」が、基本方針の中ではどういったことが考えられるかといいますと、児童の要録の引継ぎ、これは御存じのとおり既に実施しています。

それに加えまして個別の発達支援計画についてもしっかり小学校のほうへ先生方が引き継いで、そこは丁寧に行っているところでございます。

(雲尾委員長)

倉上委員、よろしいですか。

(倉上委員)

はい。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

(栗林教育部長)

倉上委員から、就学時相談が一番大事というか、キーじゃないかというようなお話がありました。

私どももそのように考えておりました、例年どおりの就学相談ではなく、いかに保護者の方に発信して気楽に相談に来ていただくかというようなことを年々改善を加えまして、そのように周知してもらっているところでございますので、敷居を高く感じず、今はかなりの方から、早い段階で相談に参加いただいているものと考えておりますので、そのような方向感で今後も進めてまいりたいと思います。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。

(藤波委員)

4番の「生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進」というところの確認程度のことなんですが、3行目の「また、「遊び」から「学び」へスムーズな」というところの「「遊び」から「学び」」というところです。

各部会でも既にもまれてきているところだと思いますし、多分初めて使われている言葉ではないと思いますので、これでいいのかなと思っていますが、この先の「スムーズな接続ができるよう幼保小の連携」というふうになっているんですが、幼児教育で言われるのは、遊びイコール学びということなんで、遊びと学びというのはほぼイコールというか、遊び込むということが学んでいく意欲につながっていくということで、一つのことに感じているんです。そうすると、幼保小の連携ということになると、学習として考えた場合には遊び、これはもう幼児教育では学びですから、それが幼保小の連携というふうになって、小学校での学習ということなのかなと思います。

また、遊びから学習へのスムーズな接続ということも言えるのかなというふうにちょっとおっしゃって、このように書いてくださいということじゃないんですが、それを考えると、こういうことも見えるのかなというふうに思いましたので、その部分はいかがでしょう。

(平岡子育て支援課長)

ありがとうございます。記載の趣旨としては、委員御指摘のとおりで全く考え方としては同じ趣旨で記載しているものでございます。

ただ、「遊び」から「学び」へというのは結構あちらこちらで言い尽くされてきた表現という面もあります。他の計画等で、どのような表現がされているかも確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

(斎藤委員)

私も同じような意見だったんですけど、まず4番の「生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進」の(1)の想定される主な取組の部分なんですけど、これはまだ土台だと思いますので、文言をもうちょっと整理した方がいいかなと思います。この保育士というふうなダイレクトで書いてある部分があるんですけど、幼稚園、保育所、それからこども園、いろいろありまして、幼保小の部分を見ると、保育士と断定しているところが、若干気になりました。その下の保育士等という部分はいいかと思いますけど、上から5行目のところにあります「保育士による保育内容」、どこの幼稚園でも、こども園でも、保育所、保育園でも、自己評価、改善というのは今求められているところで、やってはいると思うんですけど、ちょっとその文言を今後検討されてはいいかなというふうに思いました。

また、連携ですが、現行の教育基本方針でも接続期プログラムというふうに名前が載っていますし、今時代の流れは幼小接続ですから、接続という部分を今後基本方針の具体的な目標なり指標なりの部分で出すと更にいいのかなというふうに考えました。これが1点目です。

あとは最初に戻りまして、「三条市の教育システムの深化」の(3)番、部活動の見直しのところなんですけど、若干これに違和感を覚えまして、これが、そもそも部活動の見直しは何を目標としているのかと。子ども、生徒の活動を保障するために、受皿を確保したりということが主目標なのか、それとも働き方改革の一連の流れも含めてということなのかで大分この場所が変わってくるのかなというふうに考えます。この1番のところに置いてあることが悪いということではなくて、部活動をもしこの1番の(3)番に書かれてある受皿の確保とか地域や関係者との調整と、それと同時に教職員の部活動の取組の負担というか、そういう部分も解決するというのであれば、3番の(1)番のほうにも入るのではないかなと思いますし、県教委のほうから今年3月9日に出されている働き方改革推進プランの中で、市教委に求められているといいますか、取組という中に書かれてあるところで、部活動のことについては特に書かれていないんですけど、県教委として時間外勤務とか、そういう部分を書いてありまして、そして部活動改革の推進というふうにも書いてありますので、そこは最終的には学校、それから校務の先生方がやっぱりある程度主体的にやっていかないと、地域にだけ任せるとするのはちょっと難しいかなと。特に中学校の

先生方の部活動というのは、やはり厳しい部分があって、運動部のほうが先だという話ですが、吹奏楽とか、あるいは私、合唱のところでしたけど、音楽の教員というのはなかなか中学校でもかなり大変な部分ですので、やっぱり受皿を本当に用意できて、そして、それがきちんとこの3番の(1)番の中に入るようなところにつながっていくと、更に教育の土台というか、基盤になるのかなというふうに思いました。

(雲尾委員長)

4の(1)の想定される主な取組のところ、二つ目の「計画に基づいた組織的・計画的な教育活動の実践」ですけれども、計画っていきなり書いて、何の計画か分からない。下の括弧の中を見ると「適切な指導計画」とあるからそれなんだろうとは思いますが、文章自体が計画に基づいた計画的なというふうになっていて、重なりますので、この「計画に基づいた」はそもそも要らないんじゃないかということ。

それから、「自己評価」のところでもさっき言及がありましたけれども、結局自己評価と書いてある以上は、「保育士による」という文言自体は要らないのではないかということです。

そして、「保育士等の専門性の向上」という部分も御発言ありましたが、それなら、これはもう一層のこと、「保育者」としてしまえばそれで済むのではないかということを加えてこれについて御回答いただきたいと思います。お願いします。

(平岡子育て支援課長)

ありがとうございます。今ほど委員長からの御指摘、それから委員からも御指摘いただいた中で、字句的に不適切な言い方なのかなと思う面もありますので、もう一度ここは字句を整理させていただきたいと考えております。

それから、委員のほうから御指摘がございました接続期の記述について、1ページ、2ページのほうでしっかりやったほうがいいんじゃないかという御意見だったかと思えます。それにつきましては、4番の2段落目、「また」以降を指しているものとして記載してございます。

(熊倉学校教育課長)

部活動の地域移行につきまして、御意見ありがとうございました。三条市では、ここ10年ぐらいの間に中学3年生だけで見た場合で200人以上減ってきている中で、運動部の数はそれに比べてさほど減っていない状況です。そうしますと、一つの運動部の中でメンバーがなかなかそろわない、それによって充実した活動がなかなかできないということがあり、また指導経験の少ない先生が顧問をされているという状況等もあり、今後将来に渡って少子化が進んでいく中でも、子どもたちがスポーツに、本当に今限った話をさせていただければ、スポーツに継続して親しむことができる機会を確保していくというところを、

まずは目的にさせていただく中で、1番のほうに部活の地域移行について入れさせていただいております。もちろんそれに伴って、結果としてそれが中学校の先生方の負担を軽減することにつながるというのは先ほど冒頭で述べさせていただいたとおりですので、想定される主な取組にきちっと項目として入れるべきではないかという御意見をいただきましたので、検討させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

斎藤委員、よろしいですか。

(斎藤委員)

ありがとうございました。その件については承知いたしました。

3番の(1)番の部分でとても重要だと思っております、この会と同時並行で進められている三条市総合計画策定協議会で、子どもが健やかに育つ環境づくり専門部会というところに出てきているかと思うのですが、この中で教育環境の充実というものがあって、その中に教育カリキュラムの発展や地域、家庭との連携、そして教職員の育成、働き方改革というふうに今後想定される小項目の例として出されてきているみたいですが、先ほどの御説明ですと、中学校の部活動ということがこのキーワードとしてあり、私は3番の(1)番と結び付けてしまったというところがありました。

どの学校種であっても先生方のいわゆる働き方改革が進んではいるのですが、抜本的改善に至っていないというところがあります。これからの6年間の基本計画なり方針の中で、やっぱり表にきちっとその文言を出すことによって先生方の働き方改革がうまくいくようにしなければいけないんじゃないかと。校長先生、教頭先生におかれましては、きちんと先生方に指導、助言がしっかりとなされているというふうにならざるを得ない先生方についているのですけれども、実際には業務が減らないとどうしようもないわけで、市の助言、その域を超えて、やっぱりいろいろな部分でできるところの業務を先生とか学校現場はされていると思います。そこを市民誰もが、これを見ることによって、きちんと先生方の仕事を、一生懸命子どものために向き合っているんだと、もっと向き合う時間をきちんと先生方が取れるようにというところを市がきちんとバックアップされているんだということが分かるような内容にしていかないといけないかなというふうに思っていますので、今後、明文化されたときにそういう部分が入るようにするといいかないかなと思います。

(熊倉学校教育課長)

現在各学校で、本当に可能な業務の削減ですとか時程の見直し等々を進めてきているところであります。また、それに関しましては、各学校の工夫ですとか努力で進めていただいている部分について、教育委員会で集約させてもらったものを紹介する機会を持ちながら、過去の状況を参考にして各学校で取り組んでいただけたところを入れていただ

くようにお願いをしてくれているところでもあります。

また、教育委員会主催の事業につきましても、来年度新たな期間に入っていくに当たって、今年度まで取り組んできた事業についても削減、見直しを検討しているところです。また、そういったことを含めて働き方改革を進めているんだということが、文言の中ではっきり分かるようにとの御指摘ということでよろしいでしょうか。その部分も検討させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(高橋委員)

前回の基本方針との兼ね合いの中で、幾つか質問をお願いしたいと思いますが、総合計画との関係の中で、またいろいろ表現の仕方とか追加とかが出てくるのかもしれないんですけど、1点目は現行の基本方針では、冒頭に基本目標というのが設置されていたというふうに思うんですけども、今回は方針の中にはあえて目標というものは設置しないという形であるのか、今後全体的な取組を精査する中で目標を設定するのか、お聞きかせいただきたいと思います。

二つ目は、前回の方針の中には5つの方針と18の指標というのがあったわけでありまして、その中にちょっと私が見つけられない、今回の基本方針の中で探せなかったのでお聞きしたいんですけども、一つは、三条市の教育がここまで進めてきた特色ある教育の中のキャリア教育の視点、活動であります。例えば地場産業とタイアップしたものづくり教育ですとか、今後はその視点はないのか、それともどこかの活動に内包されているのかお聞きしたいと思います。

もう一つは、豊かな体づくりやスポーツ活動の充実における体力向上の取組について、これもまた今回は入っていないのか、想定していないのか、どこかに内包されているのかお聞きしたいと思います。大きな質問としては2点です。

最後に、これは私のちょっと私見なんですけれども、大きな2番の(2)番、「いじめ、不登校対策の充実」の主な取組の三つ目に、「専門的な知見を持った人材の確保」というのがありますが、これは、この表記を私は否定するわけではないんですが、前々回、私少しお話しさせてもらったと思いますが、学習機会の保障というのが今はしっかりと叫ばれている中で、子どもの居場所をどう確保していくのかということが大切な視点になってくると思います。1番目では、ICTを活用した学びの確保というのがあるんですが、そうではない形での学びの場所、居場所、安心して過ごせる環境づくりというものが表現としてあった方がいいかなと。実際三条市はそれをやっていますので、更に他の場所でも人材確保という話が出ていますので、明確に子どもの居場所というものを作っていくという

ことを表現したほうがいいのではないかなど。そうすると、1番目と3番目の文字の書換えというか、適切な言い回しというものがまた出てくるのかもしれませんが、そこで少し、私としては入れていただいた方がいいということで、意見として述べさせていただきます。

(野水教育総務課長)

まず、1点目の御質問、目標を記載しないのかについてでございます。今回、新たにこの基本方針を策定するに当たりまして、教育大綱との関係性や総合計画との整合性を総合的に見た中で改めて体系付けたときに、この基本方針においては、総合計画との連携を図りつつ、教育大綱で大きな方向性、基本的な事項を掲げたものを具現化していくための方針等を定めさせていただくという整理を行った中で、先ほど委員からもお話しがありましたが、現行の基本方針では、目標と基本方針が同じところで記載されていることで分かりにくいところもございましたので、今回の基本方針の策定に当たっては、改めてここに基本目標という形での定めはしないこととさせていただいたところでございます。

(星教育センター長)

2点目のことについてお答え申し上げます。

キャリア教育についてのお問いであったと思います。確かにおっしゃるとおり、三条市の特色ある教育活動として、ものづくり教育というのは大事なものであります。この中で想定しておりましたのは、想定される主な取組の「小中一貫教育カリキュラム」の中で、各学年でそういったキャリア教育が含まれているというふうに考えています。

しかしながら、カリキュラムの中に含まれていると考えながらも、更にそこにキャリア教育の文言が必要かどうかについては、検討させていただきたいと思っております。

(熊倉学校教育課長)

続きまして、豊かな体づくり、体力向上につきましては、この主な取組のところで、はっきりそれが分かるような項目として、挙げてはいたませんが、これまでの県教育委員会の方の動きの中で行っている一学校一取組という形で、各学校の実情に応じて体力向上に取り組んでいただけてきています。それについては、引き続き継続をしていきたいと考えておりますので、各学校のカリキュラム、教育課程の中でそれを進めていっていただきたいという考えでございます。

そして、子どもの居場所の確保という言葉のほうが適切ではないかということで御意見いただきまして、ありがとうございます。専門的な知見を持った人材ということにつきましては、現在も不登校児童生徒支援員を配置したり、スクールソーシャルワーカー等、従事日数を増やす中で配置をしてきているところでもありますけれども、その部分を少しずつでも充実をさせていけたらというところに入れさせていただきました。それについて

も、子どもの居場所の確保につながるという取組になっておりますので、標記の仕方については検討させていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(渡邊委員)

何点かお願いをしたいと思うんですが、質問と意見が交じってしまうかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

1点目は、項目についてなんですが、3番と4番を見比べますと、4番のほうには幼児教育の前に「生きる力の基礎を育てる」という枕言葉が付いておりますが、3番にはこれと同等にすると、生きる力を育てるといふか、生きる力を育む学校教育というような何か付くのかなと思うのですが、それがありません。ということは、4番のほうは「生きる力の基礎を育てる」に大きな意味があるのかなと思うんですが、それが主な施策や取組の中にどのように反映されているのかというのをお聞かせいただければと思います。

2点目は、人、人材についてのことなんですけれども、想定される主な取組の中に、例えば2番ですと、「特別支援サポーターの充実」、それから「専門的な知見を持った人材の確保」、3番ですと「多様なスタッフ、地域人材の活用」など言葉が使い分けられているわけですが、これについて現状とか課題、あるいは今後の見通し等についてお話しできればお願いをしたいなと思います。

人について、学校というのは、あるいは保育園等もそうだと思うんですが、いわゆる教員というのと教員以外の多様な職員がおります。これを見た限りでは、教員は記載があります。それから、教職員研修は特別支援のところに出てくるんですが、これは恐らく職員は特別支援サポーターのことを指しているのかなと考えますと、例えば英語教諭ですとか事務職員あるいは管理士、そのほかにもいろんな職員がおるんですが、そういう職員がこれを見たときに、私たちは頑張らなくていいのかなど、そんな人はいないとは思いますが、教員と、それから特別支援サポーター、いわゆる保育者に関わることは出ているんですが、それら以外の多様な人材がチームとなって進んでいくことが今の教育では大事なかなと思いますので、どこかに包含されているんじゃないかと思いますが、そういった人たちについても読み取れるようにすることも大事なかなと思いました。

最後です。4番の(2)、想定される主な取組の二つ目ですが、「交流活動の推進」とありますが、その括弧書きには連携活動、連携会議の充実とあるんですけど、私の理解では連携の一部の形態として交流というようなことがあるのかなと思いますし、連携のほうが上位の概念になるのではないのかなという気がします。特にこれらの幼児・児童同士の交流、あるいは幼保小の職員間の連携というようなことを強調したいんだと思うんですけど

も、言葉の使い方についてちょっと気になった点がありました。

以上、たくさんしゃべりましたが、よろしく願いいたします。

(平岡子育て支援課長)

まず1点目、4番の「生きる力の基礎を育てる」という趣旨が各取組にどう反映しているのかという質問でございます。これにつきましては、生きる力というのは何かある特定の取組をしたから育まれていく、育っていくというような性質のものではないと認識しております。非常に概念的な話で恐縮ですが、結局のところ(1)、(2)、(3)それぞれの側面から、しっかり子どもに関与して、そうした力を付けていくことが大事だと思っておりますので、そのために(1)から(3)の各方面からの取組として設定したものでございます。

それから、もう一点、(2)の二つ目、交流活動の推進でございます。これは、正に委員御指摘のとおりでございます。交流活動について、私どもの項目としては「幼保小連携活動の充実」の中に包含して幼保小職員交流活動の充実というものを考えているところでございます。そうしたことは、項目の取り方として、表記の仕方として余り適当ではないというふうにも感じておりますので、少し整理させていただきたいと考えております。

(熊倉学校教育課長)

4番の「生きる力」に対して、学校教育の頭に付くものとはということでお話がありました。学校教育としては、本当にこれから先、なかなか読めない時代を適切に判断しながら生きていく子どもにとって、「生き抜いていく力」という辺りがキーワードになってくるのかなと思います。それについて、3番の頭に付けるということについては好ましくないのかなということで付けませんでした。そういった、これからの時代を生き抜いていく力を育てていくための1番の「三条市の教育システムの深化」あるいは2番、「多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実」ということで考えているところであります。

そして、「特別支援サポーターの充実」、それから「専門的な知見を持った人材の確保」ということで、あるいは「地域人材の活用」ということで違う言葉を使っているということについて御指摘をいただいたところであります。特別支援サポーターについては、確保というところを優先していますが、今年度、人数の枠を増やしたところが、まだ定員に達していないという状況でございますので、必要とする人員を確保していくところを、まず第一にと考えております。その上で、研修等によってどのように子どもたちを支援していたらいいかということで、支援の中身について充実をさせていくという段階が次に挙がってくる部分だと思っております。言葉について、よく吟味していないところもございましたので、また改めて考えたいと思っております。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

(高橋委員)

一つ質問し忘れて申し訳なかったです。1の(3)番、「選択肢の増加等に向けた部活動の見直し」についてです。

部活動の見直しは、これ一見すると何かなじまないようなテーマかなと思うんですけど、大変大きなテーマなので、教育委員会主導でやっていくんだと言い表すには非常に私は重要だと思っているんで、是非頑張ってくださいと思っていますが、選択肢の増加というのはどういう意味合いを込めているのでしょうか。

(熊倉学校教育課長)

先ほどの運動部に限った話をさせていただくと、市内の9校にある運動部の種目別で9種目、9競技あるという中で、学校の規模によるところはあるかと思いますが、学校によっては、そのうちの幾つかの種目しかないという状況の学校もあります。そのような中で、休日の部活動の地域移行が進み、それが子どもの受皿となったときに、現在、自分が通っている学校の部活動、運動部の種目以外についても選択できるようになっていくということでの選択肢が広がっていくという意味合いでございます。

(高橋委員)

意味はよく分かったんですが、それであれば今現在も少なからずその対応をしていることは間違いないです。水泳部がない、でも水泳をやりたいという子は、みなし水泳部として大会に参加できる、陸上部がない学校も他校のグラウンドを借りて陸上練習をして、大会に出ることができる。競技の種目が増えるのであれば選択肢の増加というのもイメージとして湧くんですが、今現在も少なからずそれができている状況の中で、ぱっと選択肢の増加という言葉が出てきたときに、そのイメージが私の中で浮かんでこないのです。ですので、もう少し表現のほうを変えていただいてもいいのかなというふうな気がしたところでは。

すみません、もう一つ、これまでの中で大きい1番の三条市の教育システムという、このシステムという表現が、分かりにくいのではないかという指摘を教育事務点検評価の中でもいただいてきたのではないかと思います、何かもっといい、分かりやすい表現があるのであれば、そのほうがいいのか、ちょっと代替案がないので申し訳ないんですけども、教育システムという、一般の市民の方々はいわゆる電子化されたシステムチックなものをイメージしてしまうんですが、ここで言っているシステムというのは教育計画なんですね、要するに。教育計画全体のことだと思っているんです。そういうところをここではシステムというふうな形で、教育行政における教育計画だと思うんですけど、システム

という言葉を使っているのですが、何かもっといい表現はないかなというのが私の勝手な感想で申し訳ないんですけども、以上でございます。

(熊倉学校教育課長)

ありがとうございます。本当にこの教育システムという言葉については、前回の総合計画等々からも使われてきているところで、そのまま継続して使わせてもらっているところでは。

今いただいた御意見を基に、誤解のないような形で適切な言葉がないかどうか検討してみたいと思います。また、何かいい案がございましたら、御指摘いただければありがたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでしょうか。

あと想定される主な取組の1の(2)で「地域素材を生かした授業の実施」とありますけども、授業というのはやっぱりイメージが狭くなってきますので、これ例えば学習活動とかにさせていただけないかという点と、その下、今高橋委員が言った「地域移行後の受皿の確保」、受皿というのは一般的には使われるんですけども、どうしてもマイナスイメージ的なところもありますので、「活動の場」といったような表現ではどうかという点がございます。

それから、3番の(1)ですけども、「学校教育の中核を担う教員の支援体制の強化」、確かにそうなんですけど、こう書かれると、学校教育は中核を担わない者もいるみたいな、そういうイメージを受けてしまいますし、枕言葉を取って「教職員の支援体制の強化」だけでいいのではないかということもあります。

そうやって見たときに、三つある中の二つ目、「超過勤務時間に応じた指導、助言の実施」というのは、これは果たして支援なのかといったときに、特に指導が先走っていますので、残業の多い教職員に対して指導をするといったような形を受けると、どうも支援とも取れないなということもありまして、そもそもこの項目が要るのかどうかという点、なくてもいいのではないかなという点、その点はいかがでしょう。

(星教育センター長)

今ほど御意見いただきました1番の(2)、「地域に根差した教育の展開」の二つ目、「地域素材を生かした授業の実施」、委員長御指摘のとおり、地域素材を生かした授業は確かに実在しておりますし、進められているんですが、総合的な学習も含め、それからそれを含めて地域の方々が連携する活動等も多数見られます。したがって、この授業について学習活動という文言が正しいかどうか、また適切かどうか検討させていただければと思います。

(熊倉学校教育課長)

3番の(1)につきましても、今御指摘いただいたことは検討させていただきたいと思
います。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

今までのコメントを踏まえまして、再度修正していただくということで議題の(1)は
終了させていただきます。

(2) 今後のスケジュールについて

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御質問等ございましたらお願いいたします。

質問等ないようですので、今御説明いただいたように進めるということによろしいでし
ょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

以上で議事のほうを終了いたします。第3回三条市教育基本方針等検討委員会を閉会い
たします。

4 閉会宣言 午後3時20分